

事 務 連 絡  
令和5年 11 月 20 日

各 

|         |
|---------|
| 都 道 府 県 |
| 保健所設置市  |
| 特 別 区   |

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局歯科保健課

### 歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業について

平素より厚生労働行政にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

標記事業は、全国の歯科診療所からヒヤリ・ハット事例を収集し、分析・検討した上でその結果を広く提供することにより、歯科医療における医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しているところです。

公益財団法人日本医療機能評価機構が実施主体として事業を実施しており、別添通知（2023年9月8日付財日医機評第342号）により、同機構よりお知らせしているとおり、本事業に係る参加登録および事例収集を本年10月1日より開始しています。

つきましては、本事業の趣旨についてご理解いただき、貴管下歯科診療所、関係団体等への事業開始案内の周知等について、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### <担当>

厚生労働省医政局歯科保健課 毛利・大坪  
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2  
Tel: 03-5253-1111 (内線 4141)